

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公開番号】特開2014-225013(P2014-225013A)
 【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)
 【年通号数】公開・登録公報2014-066
 【出願番号】特願2014-90312(P2014-90312)
 【国際特許分類】

G 0 3 H 1/02 (2006.01)
 G 0 2 B 5/32 (2006.01)
 B 3 2 B 7/02 (2006.01)
 B 3 2 B 27/40 (2006.01)

【F I】

G 0 3 H 1/02
 G 0 2 B 5/32
 B 3 2 B 7/02 1 0 3
 B 3 2 B 27/40

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年3月14日(2018.3.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材層(104)ならびにキャリア箔(102)およびその上に配置された記録層(101)を組み合わせた少なくとも1つの複合材料を有する層状構成体(200、300)であって、層状構成体(200、300)は、キャリア箔(102)および記録層(101)を組み合わせた複合材料から脱離可能な黒色層(103)を含み、記録層(101)は、ポリイソシアネート成分、イソシアネート反応性成分、少なくとも1つの書込みモノマーおよび少なくとも1つの光開始剤を含む感光性ポリマー配合物から形成される感光性ポリマーであり、黒色層(103)は、基材層(104)を向いていないキャリア箔(102)の面上にあり、記録層(101)は、基材層(104)を向くキャリア箔(102)の面上にあるか、または、黒色層(103)は、基材層(104)を向いていない記録層(101)の面上にあり、キャリア箔(102)は、基材層(104)を向く記録層(101)の面上にあり、黒色層(103)は、0.70の反射測定吸収係数Qを有し、ここで、吸収係数Qは、532nmの波長における透明なガラス側からの照射において、黒色層(103)を有さない同じガラスプレートと比較した、黒色層(103)を有するガラスプレートの反射比率を表すことを特徴とする、層状構成体。

【請求項2】

記録層(101)はそこにホログラムを形成するのに適当であり、および/または少なくとも1つのホログラムが記録層(101)に形成されていることを特徴とする、請求項1に記載の層状構成体。

【請求項3】

ホログラムは、透過ホログラムであることを特徴とする、請求項2に記載の層状構成体。

【請求項4】

基材層(104)は、透明であることを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の層

状構成体。

【請求項 5】

基材層 (104) は、 $> 89\%$ の ASTM E 1348 D65 / 10° 半球透過率および $< 0.1\%$ の ASTM D 1003 ヘイズを有するガラスおよび熱可塑性プラスチックから選択されることを特徴とする、請求項 4 に記載の層状構成体。

【請求項 6】

黒色層 (103) は、黒色粘着テープ、黒色ラミネート箔、黒色顔料含有ホットメルト接着剤、黒色顔料含有ホットメルト接着剤箔および黒色ラッカーから選択されることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の層状構成体。

【請求項 7】

黒色層 (103) は光散乱粒子を含まないことを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の層状構成体。

【請求項 8】

黒色層 (103) は、 0.55 の反射測定吸収係数 Q を有することを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の層状構成体。

【請求項 9】

黒色層 (103) は、 0.52 の反射測定吸収係数 Q を有することを特徴とする、請求項 8 に記載の層状構成体。

【請求項 10】

キャリア箔 (102) は透明な箔から選択されることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の層状構成体。

【請求項 11】

キャリア箔 (102) およびそれと独立して黒色粘着テープの箔は、ポリカーボネート、ポリエチレンテレフタレート、ポリブチレンテレフタレート、ポリエチレン、ポリプロピレン、酢酸セルロース、水和セルロース、硝酸セルロース、シクロオレフィンポリマー、ポリスチレン、ポリエポキシド、ポリスルホン、三酢酸セルロース、ポリアミド、ポリメチルメタクリレート、ポリ塩化ビニル、ポリビニルブチラール、ポリジシクロペンタジエン、およびその混合物および / またはラミネートに基づく箔から選択されることを特徴とする、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の層状構成体。

【請求項 12】

・基材層 (104) を付与する工程、
・キャリア箔 (102) 上に記録層 (101) を適用することによって複合材料を製造する工程を含む、請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載の層状構成体 (200、300) の製造方法であって

黒色層 (103) は、基材層 (104) を向いていないキャリア箔 (102) の面上に配置され、記録層 (101) は、基材層 (104) を向くキャリア箔 (102) の面上に配置され、または黒色層 (103) は、基材層 (104) を向いていない記録層 (101) の面上にあり、キャリア箔 (102) は、基材層 (104) を向く記録層 (101) の面上にあることを特徴とする方法。

【請求項 13】

記録層 (101) は、少なくともホログラムを製造するために露光されることを特徴とする、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

ホログラムが製造された後に、記録層 (101) およびキャリア箔 (102) を組み合わせた複合材料を基材層 (104) から分離し、黒色層 (103) を外すことを特徴とする、請求項 13 に記載の方法。